

NO	意見	追記・修正内容	該当資料
1	避難所の運営指揮をとるのは、町会・自治会をはじめとする避難所運営委員会の人たちで、避難してきた人も委員と協力して避難所を運営していくことを明記してほしい。	避難生活が安定してきた段階で避難者自身による避難所運営体制に移行することとしている旨を記載した。	標準版P7
2	○避難所運営委員会から避難者による自主運営の移行の明文化 説明会で上記内容の記載がない旨、指摘したが、現状の表記内容では、避難所運営委員会が閉所作業まで関わるように受け取られる。	避難生活が安定してきた段階で避難者自身による避難所運営体制に移行することとしている旨を記載した。	標準版P7
3	○避難所マニュアル（標準版）のP12の（2） ※「避難勧告や避難指示→※高齢者等避難や避難指示」に修正 ○マニュアル標準版（P32）中段部分 「口既設トイレに水（上水道が止まっているときはプールの水など）に修正	ご指摘のとおり修正した。	標準版P11、P31
4	誰にどのような責任と権限が有るのかが明確になっていないように思う。	地域本部長たる総合支所長が避難所の統括責任者としての役割を担うため、構成図の支所長欄に「※統括責任者」を追記した。	標準版P12
5	p.70 特定の性に、と書かれていますが正しいですか。	「特定の性」という表現を「性別等」に修正し、不要と判断した箇所は記載を削除した。	標準版P13、P48、P69 解説版P47
6	周辺の安全確認の方法が現在のマニュアルではわかりにくい。	「解説版」に詳しく記載をしているため、標準版対象ページに「解説版」P17ページ参照と追記した。	標準版P18
7	避難者の校庭での待機について、雨の場合の記載も必要との意見があった。	「※雨天の場合に待機する場所も想定しておく」旨、追記した。	標準版P21
8	ファーストアクションカード(素案)カード番号②「初動体制の準備」では、「学校(施設)職員が参集してきた場合に避難所を開設することを伝える」としているが、標準版25頁では「開設準備を行うことを伝える」とある。学校とのすり合わせ項目なので、どちらかに統一してほしい。	「避難所を開設することを伝える」という表現にに変更した。	標準版P24
9	標準版P27、P82「応急危険度判定員」と「判定士」、統一しては。	「応急危険度判定員」に統一（修正）した。	標準版P26、P81
10	「ファーストアクションカード カード番号③」の避難者向けのアナウンス内容にも「自宅の建物が安全であれば・・・」とあるが、通電火災の危険があるので、プレーカーを落とすことを付け加えてほしい。（家に帰る人がいると考えられるため）	プレーカーを落とすことを追記した。	標準版P27、P30、P36、P73 ファーストアクションカード③
11	校内の安全確認については、例示資料が少なすぎる。梁や柱の損傷状況などもクラックの入り方で異なるため、例示が必要。	建物カルテの作成により、避難所の特性に合わせた対応が可能となるため、「※区は、令和6年度以降、各避難所の特性に応じた建物カルテの作成に取り組んでいきます。完成次第、避難所運営委員会にお知らせいたします。」旨、付記した。	標準版P28
12	感染症対策、体調不良者用のトイレなど個別のものが必要。	感染症陽性者や関年s年の疑いがある方のトイレを分けて設置する旨を追記した。	標準版P31、P32 解説版P25
13	標準版P33、マンホールトイレ、※マンホールトイレのビニールを清掃できるように・・・の「ビニール」は「ビニール製のスリーブ」では。	ご指摘のとおり、修正した。	標準版P32
14	カード⑬の約500人使用の目安という表現が分かりにくいです。初めて目にする方には、500という数字に引っ張られて、わざわざカウントしなければならぬという感覚に陥るようです。あえて目安は記載しなくても良いのではないかと思います。	表現を「1日1回～2回程度、水を流す（約500人使用ごとが目安です）」に変更した。	標準版P32 ファーストアクションカード⑬
15	受付時備品に「手指消毒用アルコール」を追加してほしい。	「口手指用アルコール消毒液 ※感染症対策セット内から準備する」旨追記した。	標準版P35
16	必要に応じて、福祉避難所への移送の要請を行う。とされているが、必要に応じての基準を示してほしい。さらに、移送の方法も明確化してほしい。	「必要に応じて」という表現を「避難所での生活が困難な場合」に修正した。	標準版P40 解説版P50
17	○説明会配布資料「避難所運営マニュアル見直し案について」P21 1-2について① 1-2の記載に関連して、標準版P.47に、発災直後を想定して、「口近隣で火災が発生したことにより、広域避難場所として避難してきた住民については、原則として校庭など安全な場所で受け入れる（広域避難場所となっている学校のみ）」との記載がありますが、一時集会所となっている学校もあることから、一時集会所となっている学校のことも追記しておいたければと思います。	「口危険回避のために、近隣の避難者が一時的に集合し様子を見る場合は、グラウンドなど集合した人々の安全が確保されるような場所で受け入れる（一時集会所となっている学校のみ）*周辺に火災などが発生している場合は広域避難場所まで避難するようアナウンスを行う。」と追記した。	標準版P46
18	P57「避難者への情報提供」の中に「り災証明書」とありますが「罹災証明書」に変更しています。	「罹災証明書」に修正した。	標準版P56
19	日常品にマスクがあるとよいのではと思います。	「マスク」を追記した。	標準版P71
20	受付カードの項目の検討（職業欄の追加など）	避難者カードの「備考（学校等）」欄を「備考（職業、学校等）」欄に変更した。	標準版P77

NO	意見	追記・修正内容	該当資料
21	○ファーストアクションカードについて このカードがあることで初動に入りやすく、指針となり大変助かります。 少々細かいですが、気になったところを羅列してみました。初動ボックスに あまり物を入れると、初動の妨げになるのですが…。 ファーストアクションカード（案）のテキストから ・カード番号② 張り紙を提示→大きな紙、太字ペン、養生テープ等必要な のでは？ ・カード番号③ 誘導するのにメガホンがいるのでは？厚紙をまるめる？声 を張るにも体力がいります。	「養生テープ」を初動ボックスに追加した。そのほか、大きな紙、 太字ペン、メガホンなど、既存の備蓄を必要に報じて防災倉庫から 持ってくることを解説版P21に付記した。	解説版P21 ファーストアクションカード①
22	初動ボックスに・ベストだけでなく、ヘルメット（折り畳み）を入れるとい い。	「ヘルメット」を追記した。	解説版P22 ファーストアクションカード①
23	避難所倉庫の物資は避難所の方に配布と認識しております。解説版P31の チラシうら面に「自宅にいても次の場所で水や食べ物の支給などを受けるこ とができます」行けばもらえる⇒救援物資が届いたら	「避難所に救援物資が届いた場合は」を追記し、「自宅にいても、 避難所に救援物資が届いた場合は、次の場所で水や食べ物の支給な どを受けることができます。」に修正した。	解説版P30
24	解説版P45-46【心肺蘇生】の内容が古い。	東京消防庁のページから最新版を転用する。	解説版P44~46
25	充電スポットに関するページが、帰宅困難者のことについて全く触れていな いが、マニュアルに記載しないのか。	充電スポットの運用については、現段階で「調整中」とあり、確定 次第、避難所運営委員会にお知らせする旨記載した。	解説版P61
26	○区職員等の業務と避難所運営委員会の業務の連動性 全体的に避難所運営委員会に求めるものばかりが記載されたマニュアル で、事象に対する包括的な対策や区としての対応業務の連動性がみえない。 避難所に区の職員が常駐できないことは理解しているが、在宅避難者の支援 拠点としての業務など、区の方針の転換により、避難所運営業務も増えてい る以上、職員及び応援職員やNPO、外部の支援団体等が、災害時にどのよ うに動くのか、時系列で概要を示すべきである。	災害ボランティアによる避難所支援イメージ図を追記した。	解説版P67
27	在宅避難のボランティアなどの連絡先を記載してほしい。	せたがや防災NPOアクションの連絡先を追記した。	解説版P67
28	ボランティア協会、NPOアクションの役割や初動期の活動など混乱するの で、明確に分かりやすく記載してほしい。	災害ボランティアによる避難所支援イメージ図を追記した。	解説版P67
29	発電機のカソリンは、発電後に確保しなければならないと思われるが、避難 所の運営準備の中での対応を考えると、マニュアル化できないか。	発電機のカソリンは各避難所30ℓは備蓄を確保しているため、解 説版にカソリン、エンジンオイル、カセットポンペを備蓄している 旨追記した。	解説版P76~77
30	標準版のトイレの準備→「受水槽」「貯水槽」など違いが分からず、事前に 確認しなければわかりません。	「貯水槽」の表記をすべて「受水槽」に統一し、令和5年度中に全 避難所の受水槽の場所をお伝えする旨付記した。	解説版P79~82
31	情報収集の方法を追記してほしい。	情報収集手段のページを追記した。	解説版P92
32	標準版、解説版とファーストアクションカードの使い分け。 ファーストアクションカードは初動時対応、具体的に分かり易く、絵・写真 を挿入する。	表紙の「3 使用方法」に「※必要に応じて写真を差し替え、各地 域の実情に合わせてご使用ください。」と追記した。 建物の安全点検②~④について、写真の差し替えが可能となるよう に編集した。	ファーストアクションカード表紙
33	初動マニュアルの簡素化と文字の大きさの再考	既存のレイアウトを維持しながら、可能な部分は、文字の大きさを 変更した。	ファーストアクションカード表紙 カード一覧表
34	アクションカードの時間軸のアジェンダ	ファーストアクションカードのカード一覧表に時系列を追記した。	ファーストアクションカード カード一覧表
35	ファーストアクションカードにも拠点隊の連絡先を追記したほうが良い。	「地域本部拠点隊（まちづくりセンター）地域本部（総合支所）の 連絡先記入項目を追記した。	ファーストアクションカード④
36	ファーストアクションカードを避難所運営委員に初めて参加した委員が見た 時に、カード⑩の「仕切り版」がどんな物かわかりませんでした。イメージ 図があると分かりやすいのではないかと思います。	表現を「仕切り版（アクリル板）」に変更した。	ファーストアクションカード⑩
37	コロナ感染者の受け入れについて及び陽性者専用避難所の所在	感染者はこれまで通り受け入れ、感染対策を講ずることとし、専用避 難所は必要に応じて開設する旨を付記した。	感染症対策テキストP1
38	新型コロナウイルス感染症対策として各種専用区域を設けているが、新型コ ロナウイルス感染症の扱いが5類に変更となった後でも継続するのか。	類型変更後の方針を別冊「感染症対策テキスト」に反映した。	感染症対策テキストP1~5
39	コロナ対策について、収容人数の問題やその他の制限等、現行の取り扱いを 継続するという考え方で良いのか。	類型変更後の方針を別冊「感染症対策テキスト」に反映した。	感染症対策テキストP1~7
40	○発熱相談センターの連絡先の記載追加 『新型コロナウイルス等感染症対策テキスト』の資料編に「資料1. 健康管 理チェックリスト」がありますが、呼吸困難、倦怠感、高熱等の強い症状の いずれかがある場合や、重症化しやすい方で発熱や咳などの軽い風邪の症状 がある場合や、発熱や咳など軽い風邪の症状が続く場合に、かかりつけ医が いない等の場合の発熱相談センターの連絡先（世田谷区発熱相談センター、 東京都発熱相談センターなど）の記載があると良いと思います。	ご指摘のとおり、反映した。	感染症対策テキストP10